

令和5年10月30日開催

文教経済常任委員協議会資料

上越市立学校で発生した食物アレルギー事故への対応について

1	食物アレルギー事故の概要・経過	・・・・・・・・	1
2	学校における当該児童の状況	・・・・・・・・	2
3	食物アレルギー事故へのこれまでの対応	・・・・・・・・	2
4	事故防止等に向けた対策について	・・・・・・・・	3
5	今後の予定	・・・・・・・・	3

(参考)

学校における食物アレルギー対応について・・・・・・・・資料1

学校における食物アレルギー対応の手引き・・・・・・・・資料2

上越市立学校で発生した食物アレルギー事故への対応について

1 食物アレルギー事故の概要・経過

(1) 事故の概要

- ・9月5日（火）、上越市立小学校において、食物アレルギーのある児童に、食物アレルギーを起こす物質を含んだ給食を提供する事案が発生
- ・給食中、乳・乳製品にアレルギーのある児童にアナフィラキシー症状が出現したため、教職員がエピペンを注射後、救急搬送、当該児童は翌日退院
- ・事故翌日、保護者の同意（個人が特定されることのないよう配慮）を得た上で、「食物アレルギー対応の手引き」に掲げる公表基準に従い、事故の概要を公表

(2) 事故の原因

- ・栄養教職員が9月の献立作成時に使用することとした『冷凍クリームコーン』※に「乳・乳製品」が使用されていないと思い込み、事前に配合成分表を取り寄せず、更には発注時にも配合成分表を取り寄せず、未確認のまま発注した。
- ・調理員は納品時の原材料の確認において、「脱脂濃縮乳」の記載を見落としした。また、栄養教職員から配合成分表が未配付で、事前確認を行っていなかったにもかかわらず、「食物アレルギー対応当日のチェックリスト（手引き・様式10）」の該当項目に調理員2名によるチェックがされていた。

※当初は、現在の公表基準に基づき非公表としていたが、今後、同基準を見直すことを前提として、公表することとしたもの

(3) 事故当日の状況

- ・午後0時15分 当該児童が給食を食べ始めた。（食べ始めてすぐに、喉に違和感あり）
- ・午後0時25分 給食を3分の1ほど食べたところで、腹痛を訴え、一人でトイレに行く。
- ・午後0時30分 担任はトイレを見るとまだ個室にいたので声を掛けなかった。
- ・午後0時35分
 - ・児童が戻って来ないので、別の職員がトイレへ行き声を掛け、児童から返事があったが、児童の状態までは確認しなかった。
 - ・その後、児童は一人で教室に戻った。戻ってきた児童の顔が赤いことに気づき、担任が声を掛けた。児童は「気持ち悪いです」と訴え倒れそうになったため、教室の後方にバスタオルを広げ、そこまで児童を一人で歩かせ、横にさせた。
 - ・連絡を受けた養護教諭は、アナフィラキシー症状の可能性も含め、AEDを含む救急セットを持ち、教室へ行く。校長も、養護教諭から話を聞き教室へ向かう。
- ・午後0時43分 担任が教室に置いてあるエピペンを準備し、児童に確認しながらエピペンを打つ。担任が迷い、動揺しているように見えたので、養護教諭も手を添えた。
- ・午後0時48分 校長が、保護者への連絡と救急車要請を指示
- ・午後1時00分 養護教諭が、児童に内服薬を飲ませる。
- ・午後1時08分 救急車到着

当該校では、7月下旬に当該児童の食物アレルギーに係る緊急時の対応について、当該児童の主治医による校内研修を実施していた。しかし、当日の給食に食物アレルギーの除去食がなかったことから、誤食を疑わず、腹痛がアレルギー症状なのでは、という考えまで至らず一人でトイレに向かわせた。その結果、当該児童は、一人でトイレにいることとなり、その約10分の間にアナフィラキシー症状を発症し、下痢や息苦しさ等から不安や恐怖を感じるとともに、一人でトイレから出て、ふらふらになりながら教室へ歩いて戻ることになった。そ

の途中で職員が「帰ってきたね」と声を掛けるが、症状に気付かなかった。

また、当該校はすべての児童の給食に乳・乳製品を使用しない主菜・副菜を提供していたため、担任は給食に乳製品が使用されていないと信じており、誤食と考えていなかったことから、アナフィラキシー症状として判断することに不安があったため、当該児童に「エピペンを打ちますか」「救急車を呼びますか」「今、気持ちは」「今、どんな感じ」「どこに打ちますか」などの質問を繰り返し、エピペンを打つまでに8分の時間を要した。

2 学校における当該児童の状況

(1) 事故翌日から登校再開まで

- ・当該児童は、退院した日を含む三日間を欠席した。
- ・翌週の月曜日から登校している。登校前に、事故の場面を思い出して腹痛を訴えることもあり、母親の付き添いの下で登校している。
- ・当該児童からは、給食への不安や恐怖がある中でも「給食が食べたい。食べられるようにしていきたい。」との発言があった。

(2) 登校再開後

- ・授業について、音楽や理科、体育などの特別教室や野外等で行う授業は、おおむね他の児童と一緒に受けることができているが、普通教室での授業に対しては時折不安を示し、その際は別室からリモートにて授業を受けている。
- ・給食にも不安があり、給食の時間になると一度帰宅し、昼食を済ませてから学校へ戻り、午後の授業等に参加している。
- ・昼休みは、体育館で汗をかくほど元気に運動をするなど、友達と一緒に過ごしている。

(3) 現在

- ・授業について、日が経つにつれ少しずつではあるが、母親の見守りのもとで、普通教室でも授業を受けることが可能になってきている。
- ・給食への不安がある。

学校及び教育委員会では、当該児童や保護者との面談、相談を行いながら、気持ちに配慮した対応に努めているところである。また、臨床心理士を派遣し、当該児童と保護者の心のケアに努めている。

3 食物アレルギー事故へのこれまでの対応

○学校

- ・ 9月 5日（火）校長による保護者説明（事故要因、公表）
栄養教職員と調理員で、当日の事故原因の確認とともに、翌日以降の給食食材や配合成分表の確認作業
- ・ 9月 7日（木）保護者、校長、養護教諭で面談（今回の対応を振り返り、改善点について個別の対応計画、緊急時対応計画を確認）
- ・ 9月11日（月）校内で上記の内容に基づく「食物アレルギー対応研修」を実施し、全職員で確認するとともに、課題となる点を挙げ、改善策を検討
- ・ 随 時 児童の状況確認、保護者と面談、児童と保護者に寄り添ったきめ細やかな対応
- ・ 10月 3日（火）保護者と面談（事故当日の学校の対応と本人の症状や気持ち等を確認）
- ・ 10月18日（水）当該校において、主治医による緊急時対応校内研修

○教育委員会

- ・ 9月 5日（火）全小中学校へ緊急連絡「チェックリストの対応、加工食品を含めた原材料確認の徹底」
- ・ 9月 6日（水）「学校給食における食物アレルギー事故発生防止の徹底について（通知）」
- ・ 随 時 事故当時の状況把握と防止策の徹底（状況聞き取りや給食室立会指導等）、教育委員会職員（給食担当、学校担当、臨床心理士等）と保護者との面談
- ・ 9月19日（火）栄養教諭・調理員向け事故防止研修
- ・ 9月20日（水）全小中学校通知「食物アレルギー対応における誤食等の事故発生防止について」

- ・10月 3日（火）教育委員会から保護者へ情報の取扱いに関する意向確認
保護者から「詳細情報を提供し、今後の再発防止に努めてもらいたい」との意向を確認したため、市では、事故の詳細及び改善策をまとめた上で公表する準備を進めている。

4 事故防止等に向けた対策について

- ・市として現時点で整理している大きな課題は以下の3点であり、これらについて、教育委員会において検証するとともに、関係者及び外部有識者から意見聴取し、改善策を取りまとめ、公表することとしている。

- (1)事故防止 : 給食室の各段階における工程チェック、事故リスクの評価、防止対策
- (2)緊急時対応 : アレルギー発症時の判断及び対応並びにエピペン注射の技術習得の徹底
- (3)情報公開

○上越市学校給食食物アレルギー事故に係る報告書の概要案

- ・事故の概要
- ・当該校の食物アレルギー対応について
- ・食物アレルギー事故発生当日の状況
- ・事故発生の要因
- ・当該児童への事故後の対応について
- ・事故の検証
- ・事故防止対策及び緊急時対応の強化に向けた取組
- ・情報公開の在り方

5 今後の予定

- | | |
|--------|--|
| 11月上旬 | 緊急時の対応研修会の実施
※エピペンを持つ児童生徒が在籍する市立小中学校を対象に行い、その後、その他の市立小中学校でも実施 |
| 11月～1月 | 事故の検証、関係者及び外部有識者の意見を踏まえた事故防止対策、改善策のとりまとめ |
| 1月 | 事故報告書として公表 |